

根室市選挙管理委員会告示第 4 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の第 5 1 回衆議院議員総選挙及び第 2 7 回最高裁判所
裁判官国民審査の在外選挙人が期日前投票を行う指定期日前投票所は、次の場
所に設けるので、公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 4 1 条第 1 項の規
定により告示する。

令和 8 年 1 月 2 1 日

根室市選挙管理委員会
委員長 金 澤 英 俊



記

1. 在外選挙人が期日前投票を行う指定期日前投票所
場 所 根室市常盤町 2 丁目 2 7 番地 根室市役所 1 階エントランスホール
期 間 令和 8 年 1 月 2 8 日（水）から令和 8 年 2 月 7 日（土）まで